

3. 附属校園

3.1 理念・目標

附属校園は、「自ら解決しようとする力」と「命と人権を大切にする力」と「たくましく、健康な体」を持つ「豊かな人間性あふれる子ども」を育てることを共通の教育目標としており、各校の教育理念・目標は資料 3.1-1 のとおりである。

資料 3.1-1 各校の教育理念および目標

附属幼稚園	：心豊かなやさしい子ども(ゆたかに生きる)，工夫し楽しく遊ぶ子ども(かがやいて生きる)，元気いっぱい活動する子ども(たくましく生きる)
附属小学校	：開かれた国際社会に生きる人間を志向して，豊かな人間性・普遍的な知性を育み，自らを鍛えることのできる強い意志や体力を養う。
附属中学校	：確かな学びを構築し，ともに生きる喜びを感じる人間性豊かな生徒を育成する。 ・高い学力を求める。　・深い愛の心を養う。　・耐え忍ぶ力を養う。
附属養護学校	：個人の尊厳を重んじ，児童生徒一人ひとりの心身の発達に応じて，小学部，中学部並びに高等部の各課程を通して，調和のある一貫した教育を行い，自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし，身辺生活の確立をはじめ，家庭生活，社会生活，職業生活への適応性を高め，自立的，主体的な生活ができる人間の育成をめざす。

(評価)

附属校園内のメインストリートをあいさつ通りと名づけ，進んで気持ちよくあいさつする習慣を培うように努めるとともに，児童・生徒の実態を踏まえて，他人とかかわる力の育成，学習の意欲化や生活の自立化(自律化)を目指して豊かな教育活動に取り組んでいる。

3.2 組織・施設

(現状)

附属校園は，附属幼稚園，附属小学校，附属中学校及び附属養護学校(小・中・高等部)の 4 校園で構成されている。職員組織は，校園長，副校園長，教頭，教諭及び事務職員である。施設は，同じキャンパスに 4 校園の建物及び校外に附属養護学校実習施設を設けている。

(評価)

施設・設備については，小・中学校の校舎改修はできたものの，小・中学校の校舎以外の建物及び養護学校，幼稚園の校舎，設備が老朽化している。雨漏り個所が多く，床・壁・天井の状態も良くない。狭隘であるとともに，厳しい夏の暑さに対する冷房設備も不十分であるため，早急に校舎等の改修が望まれる。

3.3 運営

(現状)

各校園では，校園長の指揮のもとに，企画委員会(企画会議)，職員会議を中心に運営が行われている。また，附属校園が連携及び一体的学校運営について話し合う場として，正副校園長連絡会を設けている。

学部と附属校園に係わることについては，学部長が委員長となり，学部・附属学校園連携推進委

員会で課題等について検討を行っている。

(評価)

四校園を貫く教育目標のもとに、正副校長連絡会によって連携・協力し、一体的運営に努めているが、中期目標・中期計画の実現には学部との連携が不可欠との認識を深め、組織的な連携体制の基礎付けと、学部による意欲的な関与・指導が求められる。

3.4 入園・入学志願者数

(現状)

附属校園の入園・入学志願者の推移を資料 3.4-1 に示す。

(評価)

幼・小・中について、志願者数の定員に対する比の平均は、それぞれ 2.6, 1.5, 1.6 倍であり、児童・生徒の確保に適正な状態にある。また、知的障害のある児童・生徒を受け入れる養護学校もほぼ定員を満たして適正な状況にある。

資料 3.4-1 附属校園の入園・入学志願者の推移

種別	募集定員	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度
附属幼稚園	3 歳児 32	108	101	115	105	102
	4 歳児 32	84	75	94	91	67
	合計 64	192	176	209	196	169
附属小学校	学年 120	177	168	186	194	191
附属中学校	学年 160	271	262	255	294	281
附属養護学校	小学部 3 程度	3	1	2	3	2
	中学部 6 程度	5	2	5	5	6
	高等部 8 程度	7	10	9	9	7

3.5 附属校園の教育実習機能

(現状)

実習指導は、以下の点を中心に行われている。

- ① 児童らの理解： 児童らの実態を把握し、理解を深めさせる。
- ② 児童らの学習指導： 教材研究・教材開発の深め方、児童らの年齢・性格等の違いを勘案しながらの指導計画の立て方、及びそれに基づいた指導方法を追求させる。
- ③ 児童らの生活指導： 生活上の問題解決の方法、安全指導、マナー指導等に関して理解を深めさせる。
- ④ 学習意欲及び態度： 教育熱意、使命感及び教師としての授業・勤務態度を自覚させる。

以上の他にも、たとえば休み時間の遊びや清掃活動などにおける児童らとのふれあい等についても、きめ細かい指導が行われている。このような指導体制をとれるのが、実習協力と違う附属校園の特色であり、教育実習校としての意義である。

教育実習については、資料 3.5-1 に示す人数を受け入れている。

(評価)

4年間にわたる積み上げ方式の教育実習では、教科の授業、学級活動、学校運営、清掃や給食の指導に8週間余をかけて取り組み、概ね良好に行われているが、実習生には教師になろうとする意欲に欠ける傾向がうかがわれ、適切な対応を検討する必要がある。

資料 3.5-1 附属校園の教育実習生の受入れ人数

(H18.5.1 現在)

校種/年度	H13	H14	H15	H16	H17	H17 年度 備考
附属幼稚園	138	147	143	156	148	参加体験実習者 109 名, 実習 I, 実習 II 各 6 名, 副 A7 名, 副 B20 名, 他大学 1 名
附属小学校	207	210	223	265	294	参加体験実習者 125 名, 実習 I 63 名, 実習 II 66 名, 実習 III 36 名, 他大学 4 名
附属中学校	155	171	184	227	230	参加体験実習者 115 名, 実習 I 36 名, 実習 II 37 名, 実習 III 42 名
附属養護学校	150	140	143	157	151	参加体験実習者 120 名, 実習 I, 実習 II 各 12 名, 副免 7 名
計	650	668	693	805	823	

3.6 研究・実験学校としての機能

(現状)

附属校園は、教育の先導的試行を通して各校園の子どもの実態からみた課題の解決の方策を研究開発し、県下の教育機関に対し研究成果を提供し、地域教育に貢献する使命がある。そのため、各校園は、毎年、公開研究発表会を開催し、研究協議を進めてきている。また、研究紀要、研究交流誌を発行し続けている。平成 13 年度以降の各校園における研究テーマ及び発表会参加者数を資料 3.6-1 に、各校園による著書を資料 3.6-2 に示す。

(評価)

社会の変化に対応する適切な研究テーマを設定して探求し、その成果は公開研究発表会を中心に地域の教育に貢献できている。

資料 3.6-1 附属校園における研究テーマ及び発表会参加者数

校 種	年度	テーマ	参加人数
附属幼稚園	H13	人とかかわる力を育む	123, 190
	H14		157
	H15	全国国公立幼稚園教育研究協議会(大分大会)	525
	H15	多様な感情体験を通しての心育て	98, 158
	H16		130, 138
	H17	幼児期にふさわしい知的発達を促す教育を行うための教育課程・指導計画の作成	229, 167
附属小学校 (H11～16 は同)	H13	「生きる力」を育てる授業の創造	511
	H14		551

一テーマ)	H15		217
	H16		214
	H17	たしかな学力に高める授業の創造	256
附属中学校	H13	自尊感情を育む人権学習 一道德一	302
	H14	一人ひとりを生かし、自尊感情を育む教科指導	310
	H15	共に学び、「喜び」を感じる教科教育のあり方	316
	H16		320
	H17		342
附属養護学校	H13	子どもの将来の生活に生きる授業を求めて	125
	H15	子どもたちの豊かな生活を求めて	135
	H16		144
	H17		153

※附属養護学校の平成14年度は、九州地区特別支援教育研究連盟研究大会(大分大会)のため中止

(資料3.6-2)各校園の編著書

書名	出版年	出版社	校園
「生きる力を育てる」教育課程の創造	平成13年	日新印刷	附属小学校
「人権」の視点から自己の生き方を考える生徒の育成(研究紀要第47集)	平成13年	大分出版印刷	附属中学校

3.7 各附属校園の特徴

3.7.1 附属幼稚園

義務教育制度に接続するものとしての幼児教育のあり方が審議される(中央教育審議会)など幼児教育は大きな転換期を迎えている。その中において、教育課程研究校の指定(平成17・18年度)を受け、「幼児期にふさわしい知的発達を促す教育を行うための教育課程・指導計画の作成」に取り組んでいる。研究協議会で、その研究の成果を公表するとともに、幼児教育に関する意見や情報交換の場を提供し、県下の公私立の幼稚園、保育所等、幼児教育に携わる教師相互の資質を高め合う現職教育センターの機能を果たしている。また、講師、指導者として各種の研修・研究・講演会にかかわり、地域教師の指導力の向上に寄与してきた。教育実習を始めとして年間を通して週1回の幼児観察等、学生の学びの場でもある。

恵まれた自然環境を生かし、幼児の主体性とそのらしさを大切にする保育実践を基本に、老人福祉施設の高齢者、附属養・小・中との交流、未就園児の受け入れにより、人とかかわる力の育成と共に地域密着型の教育を実践している。保護者への子育て支援として、保育参加や子育て相談、フリートーク、講演会等を実施し、子育てについて学び合えるように配慮している。

3.7.2 附属小学校

総合的な学習にかかわる独自の体験活動として、異なる年齢集団(1年～6年の縦割りチーム)を中心とした特別活動、飼育栽培活動、表現活動、宿泊体験学習などの特色ある活動を行っている。また、各学年が6年間を通して「くらしづくりの活動」に取り組んでいる。これは、各教科、道徳教育、特別活動の基盤になる活動で、特色ある教育活動として位置づけられている。

さらに、校内に大分県国語科、算数科などの教育研究会を置き、その活動を通して、授業研究を中

心とする実践的・実証的教育研究の向上と定着化にも貢献している。

授業や教科指導についての研究成果は、毎年の公開研究発表会を通じて行い、県下の小学校及び全国の附属小学校には、広報誌「教育実践」で広く外に向かって知らせる努力を行っている。

3.7.3 附属中学校

これまでに県下の指導的立場に立つ多数の教師を輩出するとともに、文部科学省教育課程研究会の助言者としての参加や、中学校教育課程運営改善講座へ毎年3名程度の発表者を派遣するなど、中央に対する貢献度も高い。また、大分県版「人権教育」資料、「教科副読本」の執筆・作成に指導的役割を担ってきた。

協働学習(本校教育研究の主題)を支える実践として、SGE(構成的グループエンカウンター)による心の教育、感情の教育、附属養護学校生徒との交流、静けさと落ち着きを求める茶道・書道教室、人と関わりながら学ぶ力を育てる職業体験学習などの特色ある活動を行っている。また、地域連携として、「理科や算数を使って親子で遊ぼう」と「夏休み子ども造形美術教室」の2つの公開講座を行っている。

3.7.4 附属養護学校

新障害者プランにより、『盲・聾・養護学校において個別の支援計画を平成17年度までに策定する』と規定され、関係機関との連携のもとに、一貫した相談体制の整備が求められるようになった。また、特別支援教育への移行が法的にも整備されることになり、地域の小中学校等の児童生徒等の教育に関し、必要な助言又は援助に努めることが義務づけられた。本校では、こうした現状に鑑み、県教育委員会の特別支援教育体制推進事業の依頼を受け、大分市内の幼稚園を対象に相談事業を行っている。また、公開研究会等の場で、個別の支援計画等の作成・実施に関し、必要な情報の発信を行うとともに、小中学校等からの相談にも応じている。

3.8 附属校園に関する評価

附属4校園を貫く教育目標が設定されたのを契機に、以前にも増して4校園が連携・協力して、児童生徒の相互理解と教員間の関わりを深めようと、「4校園子ども集会」や「各校園間の授業交流」を通して、一体的な運営に努めている。附属校園の掲げる中期計画・中期目標の実現にあたり、学部との協同による教育研究や幼・小・中学校間の教育課程の研究、更なる一体的な学校運営の推進については附属校園の自前の努力だけでは無理である。学部との更なる連携・協力をもとにいかによれば実効のある活動ができるかという観点に立って、従来からある委員会の役割の見直しと新たな支援組織の構築が必要であるとの認識をもつに至り、学部と協議を重ねているが、組織的な連携体制の基礎固めは緊要な課題である。各附属校園が独自の立場から率先して取り組んでいる研究開発の推進にも学部の支援が望まれるが、現状は教員の個人的な協力を留まっている。学部の地域貢献に附属校園を戦力的に活用するという観点から、学部の研究方針に基づいてもっと積極的に関与することが期待される。

附属校園の安全管理に関しては、不審者の侵入に対応するために外周のフェンス改修を行うと共に、登下校時以外は小学校及び養護学校の校門を閉門とし、中学校校門(正門)1ヶ所からの出入りとしている。正門では、警備員が入構証の確認、入構証を持たない人には、出入者管理簿の記帳及びネームプレートを着用させている。また、各校園の建物には防犯ブザーを設置して非常時の通報ができるようになっており、その通報は、警備員室及び附属学校事務室で防犯警報盤により校園の確認ができるようになっている。このほか、主に時間外の防犯・防火、不法侵入者の発見排除のために機械警備も

実施している。それでも、校区を持たない附属校園では、保護者と協力して学校周辺における登下校時の指導と、不審者に関する広域情報の把握とに努めているが、児童生徒の安全性に不安を感じている。

大分県教育センター主催の現職教員研修会への講師派遣や、附属学校の授業や公開研究会を活用した研修に協力するとともに、夏休みを中心に小学生を対象にした公開講座の開催によっても、地域の人々に貢献している。